

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070402393	
法人名	株式会社 さわやか倶楽部	
事業所名	グループホーム かがやき	
所在地	〒802-0045福岡県北九州市小倉北区神岳二丁目10番14号 TEL093-513-8887	
自己評価作成日	平成23年3月1日	評価結果確定日 平成23年03月23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://kohyo fkk.jp/kaigosip/Top.do>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会	
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5-27 TEL093-582-0294	
訪問調査日	平成 23年03月17日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

町内会の組長をしている。スーパーが近くに2件あり、買い物も入居者様と一緒に出かけられることが出来る。スーパーの2階は洋服や下着類もあり車いすで出かけることが出来、話をしながらお好きな品物を選んで頂けることが出来る。町内会より声かけが良くあり、催しには出来るだけ参加している。隣の身体障害施設のど自慢大会には、お誘いがある。慶成高校の介護実習の研修場所に毎年選ばれ高校生が実習に来ている。職員間連絡を密に取り、ご家族様との連絡も密にしている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

足立山を望む神岳川沿いの保育園からは、園児の元気な声が聞こえ、その隣接地に三階建2ユニットのグループホーム「かがやき」がある。病院、スーパー、レストラン等、利便性の良い場所で、開設7年目を迎へ、認知症に精通した施設長を中心に、利用者の目線で介護する様子は、穏やかで、温かいものがある。利用者と職員は町内の行事に積極的に参加し、ホーム主催の夏祭りや、6周年のお祝い等に、地域住民に参加をお願いしたり、中学、高校の体験学習受入れ等、活発な交流が始まっている。また、利用者が楽しみにしている食事は、職員と一緒に、食材の買い物、下拵え、配膳等、利用者の残存能力に合わせ、生活リハビリの一環として取り組み、同じテーブルで同じ食事を食べる様子は、賑やかで楽しい風景で、家族からの信頼は厚いものがある。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しづつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	68 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
I. 理念に基づく運営				
1 1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「共に寄り添い、触れ合い、分かち合い、地域に根差した活動します。」と言うホーム独自の理念を掲げ、職員全員が各自認識し理念の実践を行い、入居者様を敬いご本人主体のサービスに取り組んでいる。	地域に根ざした理念を作り、ホーム内に掲示し、唱和するなどの取り組みにより、職員全員が理念を理解し、共有し、利用者の目線に立った優しい介護サービスを実践している。	
2 2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し市民センター便りが配布され、地域の「ふれあい昼食会」「体育祭」「敬老会」等の行事に参加また隣の身障者施設のど自慢大会にも出て、交流を深めている。校区の中学生が毎年職場体験場として楽しい時を入居者様と過ごされている。	運営推進会議時に、町内会会长から、地域行事の案内があり、「ふれあい昼食会」「ふれあい交流会」などに、利用者と職員が参加している。また、中学生、高校生の体験学習、実習の受け入れなど、活発な交流が始まっている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を開き、事業者内の事故報告を行い、認知関わりの事故に対しての説明を行って理解を深めて頂くと共に、疑問点には、お答えしている。また地域包括支援センターの職員の方からのアドバイスもある。		
4 3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会、老人会、家族、入居者様、地域包括支援センター職員等が参加し2ヶ月毎に一回開催している。行事報告や事故報告、ヒヤリハット、ミニヒヤリハット等を報告し改善策を説明している。また情報交換を行いサービスの向上に活かしている。	会議は2ヶ月毎に開催し、各委員から質問や意見、情報などが提供されている。また、ホームからは、現状や行事の報告、ホームで実践中のミニヒヤリハット等の報告を行い、改善に向けて意見交換し、検討するなど、活発な会議となっている。	
5 4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	判断に迷う時は、市の事業者支援係のグループホームの担当者や地域包括支援センター、介護支援専門員協会等へ助言を頂いている。	行政に、報告、相談などに出向いたり、地域包括支援センター職員に助言をもらったりして連携を取っている。また、玄関に災害義援金の募金箱を置き、街頭募金にいち早く取り組むなど、法人として広い意味での積極的な社会活動を展開している。	
6 5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員の身体拘束の研修もを行い、現在必要時に拘束を行っている入居者様のカンファレンスを週1回行っている。玄関はエレベーター前のアコーディオンカーテンと位置づけている。入居者様の安全を一番に考えている。	身体拘束廃止マニュアルを整備し、職員が理解し、生命に関わる場合を除いて、拘束をしない取り組みを実践している。やむを得ない場合は、「緊急時やむを得ない身体拘束に関する同意書」にて、承認を得ている。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待防止、身体拘束廃止の取り組みについて委員会を設置している。勉強会を定期的に開き、勉強会ご、職員全員にレポートを書いてもらいどれぐらい認識、知識を得たか確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域福祉の権利擁護事業の成年後見制度について、行政等の開催する研修に出席し、その結果を全職員へ伝達している。現在北九州成年後見センターみるとが後見人の入居者様がおられる。	現在、成年後見制度の該当者がいる。外部研修に参加し、伝達研修を行い、資料やパンフレットを整備し、いつでも利用者や家族が活用できる橋渡しの体制がある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約を行う時は、運営規定、契約書、重点事項説明書を説明しご家族様、入居者様に納得頂くようにしている。不安や疑問点がないかを尋ね契約後もどんな点についても納得いく対応を心がけている。解約時の対応も同様である。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事ある毎にお気づきの点や満足を頂いているかを伺っている。定期的に「ご要望・苦情内容・改善策」等の葉書をご家族に郵送し改善に取り組んでいる。玄関にご意見箱を設置。食事のアンケートも定期的に行い、面会時には声掛けしご不満がないか尋ねるようにしている。	家族会を年2回開催し、家族の抱えている悩み、心配事、苦情などを話し合える場を設けている。家族会では、利用者が安全でいつまでも安心して暮らせるための様々な意見や取り組みが提案され、出された意見は、ホーム運営に反映するよう、努力している。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の職員会議では、必ず本社担当が出席月例会議の報告を行っている。その中で職員からの意見を聞く場を設けている。毎月行われる各ユニット毎のフロア会議では、職員が様々な意見を言えるように場面作りを行っている。	各ユニット毎に会議を開き、全体会議を開催することで、職員の意見を汲み取る機会を多く設けている。法人として反映する部分と、ホームだけで反映していく部分に分けて、出来るだけ職員の意に沿う体制を目指している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	年1回の昇給や年2回の賞与は、職員個々の努力や実績で反映し各自が向上心を持って働く。毎日の日報には、社長より励ましのコメントが記入され日々励みになっている。サンクスカードの取り組みで各自をねぎらっている。管理者候補をつり研修を受けさせている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集・採用にあたっては、面接にふさわしい服装や態度である事を重視し、定年制を65歳としているが、本人のやる気に応じて継続勤務も可能とする。職員の特技を業務に活かしている。	利用者、家族、職員、法人、様々な方が「ありがとうございます」と感謝の気持ちを『サンクスカード(感謝をこめた手作りカード)』でやりとりし、温かい気持ちの交流や、職員のやる気を引き出している。また、職員が生き生きと活動するための側面的援助をホーム長が考え、楽しい職場作りを実践している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	代表者・エリアマネージャー・サブマネジャー・管理者は毎月行われる各会議で「慈愛の心・尊厳を守る」の実践について話し合われている。全職員が理念に沿ったサービスが出来ているか再三確認をしている。その内容を各施設全職員に人権教育に取り組んでいる。	ホーム長は、会議時に「かがやき」の理念を繰り返し話す事で、利用者の人権を尊重し利用者一人ひとりを大切にしながら介護することに繋げるなど、職員への啓発活動に取り組んでいる。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新人職員には、トレーナー、サブトレーナーの2人を付け指導し記録を行っている。現任者研修にも積極的に参加してもらいその為にシフト調整も行い参加しやすくなっている。外部研修には研修費用が半額負担する事で職員の負担軽減を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同グループ内で人事交流を図る為、他の施設へ研修へ行き、きずきの点等を書類にまとめサービスの向上させて行く取り組みをしている。グループホーム協議会主催の行事に参加し又担当の時は役目がありその都度交流を深めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	センター方式で担当者制度を利用し、入居者様の望んでいることを明確に出来るようにしている。また信頼関係をきずいた上でご本人様はもとより、ご家族様、馴染みのあるご友人から話を聞ける場面を作るよう心がけをしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	いつでも相談等は対応ができるようにしている。緊急連絡網は張り出しをしており、必要であれば管理者の社用携帯電話番号をお知らせしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まで必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様にとって必要なサービスを重点にした内容にしている。また全額自己負担になるサービス等を要望された場合でもサービスが受けれるように支援している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理が得意な入居者様と食事の下ごしらえをしたり又おやつを作ったりしている。買い物は、入居者様と車で同行したり、一緒に歩いて行ったりしている。物知りな入居者様からはお知恵を拝借したりしてともに笑い、感動、悲しみを共感できるようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	様々な理由があり至った経緯を十分理解し、「ここに居れば安心だ。」と入居者様、ご家族様に思って頂けるよう支援しつつ、グループホームの本質を理解して頂いている。又サービス担当者会議や毎月の行事等を連絡し一緒に参加頂き、ご家族、職員の意思疎通を図っている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	市民センターへ行き馴染みのある方と会えるように声かけを行ったりまた気軽にホームへ立ち寄れるように場面作りをしている。お近くのご兄弟に会えるように職員が送迎している。誕生日会のお誘いや年賀状等を出して縁が途切れないように支援している。	利用者の兄弟、知人、友人など、行ったり来たりの関係であるが、双方の高齢化に伴い交流が減少している。しかし、職員の細やかな気付きと心遣いで、少しずつではあるが馴染みの場や人の継続を実践している。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎月外出レク、外食レク等とレクレーションを2回以上行い入居者様同士の交流を楽しめている。毎朝の朝礼、ティータイム、食事等一緒に過ごしている。職員も入居者様同士の間に入り、コミュニケーションが図りやすい環境作りに努めている。毎月開催されるお茶会では、時に入居者様がお茶を立てて振舞っている。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
24	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期間入院に至り退院後も、お見舞い、手紙等を郵送し交流を図っている。退去された方が永眠された場合必ずご葬儀へお伺いをしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
25 12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日の気づきをセンター方式のアセスメントを使う事で、より具体的に一人一人の想いや暮らし方の希望、意向の把握し、記録をしている。ご本人様が「自分らしく、安らかに、生き活き」と暮らしていくように「ご本人様主体」としベースに合わせている。	職員は、利用者の思いや意向を時間をかけて優しく聴きだしている。また、日々の暮らしの中での気付きをアセスメントに積み上げていき、それを基に家族等と相談して、できるだけ思いや意向が実現できるよう取り組んでいる。	
26	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	初回のアセスメントをしっかり行き、生活歴等の把握に努め、なるべく入居者様が営んできたことを継続出来るように支援している。センター方式に記録し個別ケアに生かせるようにしている。		
27	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の気づきを介護日誌、介護個人ケース記録を行う事で一日の過ごし方がわかるようになっている。いつもと違う変化はケア記録に記入を行っている。随時センター方式にも記録を行っている。		
28 13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方にについて、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	課題にはご本人の思いをもとに長期と短期目標をご本人、ご家族、職員を交え検討しより良いサービスが行えるように話しあっている。尚担当医、看護師が一緒に会議に参加してもらえるように図っている。時間が取れない場合は、意見を紹介にて文章にて貢っている。	利用者や家族の意向を聴き、また、提携医や看護師の参加を得て意見を聴き、話し合い、充実した介護計画を作成している。計画は、3ヶ月毎に見直しを行い、利用者の状態変化があった時は、その都度対応している。	
29	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ケース記録し更に申し送り時に情報の共有を図っている、尚センター方式を活用することで、より具体的な情報が明確になる。必要な記録は記入することでケアの実践、結果、気づき、工夫がよりわかるようになっている。		
30	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	生活保護にて身寄りのない方や遠方のご家族の方、子供様が小さく随時の面会が難しいご家族等、ご家族に代わり、買い物、病院への受診、ご本人の趣味等に関わる支援を行っている。尚その情報は必ずご家族へ報告している。		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
31	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防訓練は毎月行なっているが、年2回消防署立ち会いのもと訓練を受けている。入居者様も参加される。ボランティアではお茶の先生が月2回来訪されお茶会を主催、年2回踊りの藤間流の先生が、大畠館にて合同の踊りの会を開催して下さっている。		
32 14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様、ご家族様等の希望を大切に希望されている病院へ受診している。ホームに月2回来られる林内科を利用したり、健和会大手町療養所を利用されておられる。夜間帯にも連絡を取る事も可能であり指示を頂く事も出来る。緊急時には新小文字病院と医療連携を結んでいる。	現在、24時間365日医療連携可能な提携医2医院と連携し、利用者の健康管理と心身機能の維持向上を目指して、ホーム一丸となり努力している。	
33	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問診療の看護職員と日常の健康管理、医療活用の助言を頂いている。担当看護職員の携帯番号を教えて下さり、いつでも相談ができる体制である。		
34	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居者様が入院した場合は情報を提供し、適切で安心して治療が受けられるようにし、見舞いに行った際も状態を尋ねている。又病院にてカンファレンスを行う機会をつくり情報交換を行うようにしている。		
35 15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいく	初回アセスメント時より、センター方式に沿い終末期に付いてご本人、ご家族の想いや考え方を聞き記入している。ホームでは3回ターミナルを経験している。重度化の入居者様には訪問入浴もとりいれ行っていく事で話し合っている。	利用者の重度化に向けて、ホームで出来る事、出来ない事を明示し、いつまでも安心して暮らし続けるための支援体制がある。また、ターミナルケアを3回経験し、その経験を活かしながら、職員が意見を出し合い、知恵を絞り、重度化、終末期に向けてのケアに取り組んでいる。	
36	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事例検討勉強会が定期的に行われている。全ての職員が応急手当、初期対応が出来るように研修・訓練が行われている。(現任者研修・消防訓練救急AED対応)		
37 16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防避難訓練を1ヶ月に一回、夜間想定、昼間想定をし入居者様も実際に参加して頂き行っている。又年2度消防署立会いで訓練をし、指導して頂いている。緊急連絡網は早く駆けつけられる順番で張り付けられている。近くにある施設地域との協力体制は万全にしている。	年2回、消防署の指導の下、地域住民参加による防災訓練を実施している。自衛消防組織による防災訓練は毎月実施し、非常食、飲料水、毛布などの備蓄も万全である。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
	IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
38	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様お1人ひとりの人格を尊重しさりげないトイレ誘導や居室への訪問時も必ず了解を得て入り、又対応時は必ず戸を閉めて行う事の徹底をしている。個人情報は保管場所には施錠をし、個人情報保護法を職員全員理解し書面も取り交わしている。	職員は利用者の尊厳を守りながらのケアを心がけ、優しい言葉かけと見守りを実践し、利用者が自由でのびのびと暮らせる支援をしている。また、個人情報の取り扱いには細心の注意を払っている。	
39	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人様とコミュニケーションをとり希望や要望を把握して記録を行いそれを元に自己決定を尊重している。自分の思いをなかなか表現、伝えることが困難な方でも常にその方の行動パターンや今までの記録(センター方式)を元にして支援を行っている。		
40	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりの生活のペースを大切に尊重している。今までの生活史に出来るだけ近い状態にしてその人らしく生活出来るようにしている。センター方式を活用することによって馴染みの暮らし(環境・関係・生活)が出来ている。		
41	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるよう支援している	入居者様と季節に応じた服を選択で出来るように支援し又お化粧品も一緒に貰い物に出かけ選んでもらうようにしている。理容店や美容院も望む店に出来るだけ行けるように努める。		
42	18 ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の好き嫌いを把握し、調理している。また季節の食材やメニューに心がけ入居者様と一緒に食事の下ごしらえや料理をしたりしている。入居者様各自の残存能力に応じ下ごしらえ、台拭きや食器洗い等職員と一緒にしている。長時間立つことが出来ない方には座って出来る事をして頂いている。	食事は、利用者の食べたい物をメニューに取り入れ、料理自慢の職員が、味付け、色合い、盛り付け、量など、細やかに配慮し、利用者も参加しながら一緒に作っている。利用者と職員が一緒にテーブルを囲んで会話しながらの食事風景は楽しそうであった。	
43	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の食事の摂取量を毎食記録している。食事内容を献立表に記録し、栄養バランスが偏らないように、料理をお出ししている。水分摂取量に関しては、毎食時と午前と午後のおやつ、入浴後の補水、就寝前等として提供し、摂取量の確認記録して支援している。		
44	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの方に応じた口腔ケアを行って就寝前には、義歯の方は洗浄を行いポリデント洗浄している。又定期受診に入居者様をお連れて、口腔内の清潔保持に努めている。重度化した入居者様は週1回の訪問歯科にて対応を行って頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツを使用している方は、現在1名おられる。排泄間隔を確認し声掛けを行い、トイレ誘導を行い、バット・リハビリパンツ交換を行っている。また入居者様各自の排泄の間隔を確認し失敗がないように、声掛けにてトイレ誘導を行い排泄して頂くように支援している。	職員は、利用者の排泄と生活パターンを把握し、さりげない言葉かけや誘導で、自立に向かた排泄の支援をしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事内容として食物繊維を多く含んだ料理内容を提供している。又野菜が苦手な方には野菜ジュースを提供している。又毎日のラジオ体操や歌体操に参加して頂き運動している。申し送り時に排便状態を伝えている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日のように入浴の希望をお聞きし対応している。入浴をなかなかされない入居者様には入浴剤等でお誘いする等工夫をしている。衛生面には常に注意を払っている。	入浴は、いつでも自由に入れるが、利用者のその日の状態や気分に合わせ、無理強いせず、自由に楽しめる体制がある。また、入浴を拒まれる利用者に対しては、利用者同士で声掛けしたり、気分転換を図ってもらうなど工夫をして、入浴の支援をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なかなか寝付けない入居者様には就寝前に安眠効果のあるホット牛乳をお出ししたり、季節に応じた寝巻きの準備や居室の温度調整を充分に行っている。又往復行動が見られた場合は、ご様子を伺い甘いもの等で声掛けを行い気持ちが落ち着くまでお話をして過ごして頂いている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	常に最新の薬説情報を綴り、職員全員が隨時確認し把握するようしている。又口頭、連絡ノート、申し送りにて職員同士で確認を行いセンター方式へ記入している。又ケア記録に症状の変化を記録し職員全員が変化の確認、把握に努めている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人ひとりが得意な事を役割として実践している。料理担当、習字をされる方、カラオケの得意な方、マージャンが出来る方等。又ホームばかり過ごされる事なく気候が良い時には外へ出れるようにして気分転換を図っている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物に行きたい、理美容に行きたい、薬局に行きたい等の要望を出来る限り出来るようにしている。又気候が良い時には積極的に散歩へお声掛けをして気分転換を図っている。天気が良い時は、お弁当を持ってピクニックに出かけている。温泉旅行を随時行っている。	理・美容院、薬局、スーパー、病院受診、散歩、温泉旅行など、出来るだけ屋外で気分転換を図る取り組みと、生きがいに繋がる外出の支援を積極的に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
			実践状況	実践状況	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどの方が千円ぐらいのお金を財布に持たれている。持っている事だけで安心されるようである。実際ホームでは、お金を預かっている。買い物で必要な時は利用されている。温泉旅行にも行かれお土産も買われる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をかけたい時にはいつでも出来るようにしている。ご自分で出来ない時には職員が代わって電話をかけお話をして頂いている。また、年賀状や手紙等を郵送している。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	異食等がある為に、入居者様の手の届かないところに季節に応じ生花を変えている。野の花を飾ったりして工夫している。季節感が感じられるように職員が手作りで窓、壁にアレンジしたプレートを飾って雰囲気を出している。	3階建てのビルというホームだが、職員達は出来るだけ家庭的な雰囲気になるよう努力している。職員一人ひとりが特技を活かし、利用者と一緒に作成した作品を廊下やリビングに飾り、楽しい家庭的な雰囲気を演出し、居心地の良い共用空間を作っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアーでは、気の合った入居者様同士が楽しく過ごしているのが見られる。趣味が同じ方は一緒にされている。又窓側に椅子を置かれ気の合う同士でくつろげるようになっている。ベンチが2ヶ所あり一人になる場所もある。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にはご本人様、ご家族様と相談して馴染みの家具、カレンダー、時計、写真等の持ち込む事によって安心感と心地よさが保たれている。又湯呑、お茶碗、お箸等も使い慣れている物を使用している。	居室は、利用者の使い慣れた物を家族が持参し、自宅の延長で暮らせる馴染みの環境になっている。湯のみ、茶碗、箸などは使い慣れているものを使ってもらっている。また、家族の写真、絵、書の作品などを飾り、居心地良く過ごせる居室を演出している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部はやや狭く、車椅子、杖、押し車を使用している方も多い。手すりを使いやすい構造となっている。身体機能に応じて見守り出来るだけ自立した生活が送れるようにしている。又トイレは便所と書き、居室は表札を出したりしてわかりやすくしている。		